

○コンタクトレンズ検査に関するお知らせ○

1、 初診料及び外来診療料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は初診料291点を、
当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方 又は 特別な関係にある病院から紹介された方は
外来診療料77点を算定致します。

2、 コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算定致します。

※厚生労働省が定める疾病の治療によっては、上記のコンタクトレンズ検査料1ではなく、眼科学的検査料を算定する場合があります。

コンタクトレンズの診察を行う常勤医師の氏名 阿川 毅

眼科診療経験：25年目（2026年6月現在）

◎上記につきご不明な点は眼科窓口にご相談ください。

2026年6月1日 戸田中央総合病院 眼科外来